

第2回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成27年3月12日（木）

13:30～17:00

〔会 場〕パナソニック株式会社
アプライアンス社内
エコステーション

【出席委員（五十音順）】

小島 彩 委員	小林 忠伸 委員	千原美重子 委員	永野 貴子 委員
古市 久子 委員	松浦 洋子 委員	松原 洋介 委員	三上 昌男 委員
三田村悦子 委員	宮治 一幸 委員	山元 明 委員	

1 開 会

2 議 事 1

- (1) 審議テーマ「すべての人が共に育つ地域社会」を求めて
 - 討議「つながる」をキーワードに、様々な主体が連携・協働することの意義について
- (2) 平成27年度社会教育関係団体、機関等への補助金交付について
- (3) 平成27年度新規事業等について
 - 学ぶ力を育てる土曜学習支援事業等について
 - 学校図書館活用支援事業等について

3 研究調査（視察）

- 〈視察先〉 パナソニック(株)アプライアンス社（草津市）
～ 企業と学校、企業と地域の「つながり」を創る県内の特色ある取組 ～
- パナソニック(株)アプライアンス社における取組について
 - 小学生等を対象とした工場見学受け入れ内容等について視察

4 議 事 2

- (4) 審議テーマ「すべての人が共に育つ地域社会」を求めて
 - 本年度の中間のまとめ、次年度に向けて

5 そ の 他

6 閉 会

【資料1】第1回滋賀県社会教育委員会議概要および研究調査活動（現地視察）について

【資料2】平成26年度研究調査活動（現地視察）報告書

【資料3】平成27年度社会教育関係団体、機関等への補助金交付一覧

【資料4】学ぶ力を育てる土曜学習支援事業

【資料5】学校図書館活用支援事業

【資料6】パナソニック(株)アプライアンス社（提供資料）

【資料7】中間のまとめおよび次年度の方向性等について

1 開 会

【事務局】

本日はパナソニック(株)アプライアンス社様のご厚意により、会場をお借りすることになりました。まずもって、お礼申し上げます。

それでは、ただ今から、第2回滋賀県社会教育委員会議を開会いたします。

本会議につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する指針」に基づき、公開を前提としておりますが、今回は、研究調査活動（視察）を兼ねた会議となっておりますので、一般の方の傍聴はございません。

なお、本会議の概要につきましては、後日、県民情報室にて公開されますので、ご了解くださるようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、千原議長よりご挨拶をお願いいたします。

【千原議長】

本日は風の強い、本当に寒い中を当委員会議に多数お集まりいただきまして、ありがとうございます。私も今年から社会教育委員ということで勉強させていただいております。滋賀県の社会教育委員会議がどのような方向に向くかということによって、学校・家庭・地域がどのようにサポートされるのか、ということになると思います。そして、家庭と言いましても、高齢者から赤ちゃんまでいらっしゃるし、どの方もみんなが輝くようなサポートとは何かということ、委員の皆様方とご検討させていただき、私も勉強させていただいているところです。

本日は、パナソニック株式会社アプライアンス社の小島委員さんには、特にいろいろと会場設定からお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。それでは、委員の皆様方、事務局の皆様方、本日の会議が実りある会議になりますように、ご協力賜りまして、ご忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。冒頭にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

議事に入る前に、本日の会議への出席について、確認させていただきます。4名の委員の皆様が所用により欠席という連絡を事前にいただいておりますので、ご了承の程お願いいたします。

なお、本日の会議への出席者については、配席図のとおりでございます。

次に、本日の日程等について、事務局よりご説明申し上げます。

※本日の資料の確認および日程について説明（事務局）

それでは、この後の進行につきましては、千原議長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 議 事 1

【千原議長】

まず議案（１）今期の審議テーマ「すべての人が共に育つ地域社会を求めて」に関わり、研究調査活動の一環として、10月16日に近江八幡市立八幡小学校を訪問させていただき、学校支援地域本部や家庭教育支援にかかるお取組を、また、同日、引き続き、近江八幡市立安土コミュニティセンターを訪問させていただきまして、安土地域通学合宿の様子を視察させていただいたところでございます。

当日、ご参加いただきました委員の皆様からは、事務局の方に感想等をお寄せいただきまして、ありがとうございました。

本日は、第1回会議を踏まえ、事務局で取りまとめていただきました報告書をもとに、その概要について振り返らせていただくことから始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局から報告をお願いし、その後、限られた時間ではございますが、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1と資料2をもとに御報告をさせていただきます。まず、資料1をご覧ください。第1回の滋賀県社会教育委員会議の概要についてかいつまんだ説明になりますが、ご報告させていただきます。

第1回の会議におきましては「自立と共生」「主体性や社会性」を育む地域コミュニティの形成を図っていくための具体的方策について、県教育委員会発行の保護者向け情報誌「教育しが」を皆様に配布させていただきまして、学校・家庭あるいは地域における様々な課題等について、それぞれのお立場から、ご意見（学校や子どもの育ち、地域社会を取り巻く課題等）を出していただきフリートークのような形で進めさせていただいたところでございます。



その後、「つながる」という言葉をキーワードとして、調査研究活動といたしまして、それぞれの主体が、実際にどのような「つながり」の中で、子どもの育ち、また、人の育ちを育もうとしているのか、具体的実践を視察させていただくという計画を立てさせていただいたところです。

10月に近江八幡市立八幡小学校と安土コミュニティセンターを訪問させていただき、学校と地域、地域の皆さん同士がつながり、子どもたちの育ちにどのように関わり、どのような教育の営みをされ

ているのかを、視察させていただきました。

資料の2につきましては、そうした研究調査活動を冊子にまとめさせていただきまして、これも事前に皆様方にお配りさせていただいたところでございますが、事務局としては、前回の第1回の会議の概要を踏まえ、様々な主体が「つながる」というようなイメージを、それぞれ県内の具体の実践をもとに研究調査活動を進めて参りたいとの思いで、取りまとめさせていただいたところでございます。

特に、本資料の2の後半部分につきましては、44ページ以降になりますが、それぞれの視察を終えて、ご参加いただいた委員の皆様方からお寄せいただきました感想を掲載させていただいております。非常にお忙しいところ、このような形でお寄せいただいたものでございますが、実は、視察が終わった後の意見交換ができておりませんので、まずは、そこからという思いで、提案をさせていただいているところでございます。資料1と資料2を踏まえての議論になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

なお「すべての人が共に育つ地域社会を求めて」あるいは、「つながる」という実際の県内の視察をしていただいた委員の皆様方の感想なりをまずは交流いただきまして、この後に予定しております県内の特色ある取組例、企業と地域、企業と学校の具体の「つながる」実践例をお聞かせいただくというところにつなげていただければと思います。

限られた時間の中ではございますが、よろしく願いいたします。以上でございます。

【千原議長】

ありがとうございました。ただ今、ご報告いただいた内容等について、何かご質問はございませんでしょうか。特にないようでしたら、「つながる」をキーワードに、まずは今回の視察にご参加いただいた委員の方より、感想等も交えながら、ご意見をお伺いできましたらと思います。まずは、いかがでございますでしょうか。

当日ご参加いただけなかった委員の皆様は、感想を聞いての感想でも結構でございますので、どうぞ、どなたからでもよろしゅうございますので、よろしく願いいたします。

【山崎課長】

三上校長先生、よろしければ、もう一度、学校支援地域本部についてもPRしていただいてもよろしいかと思いますが、また、視察以降の学校の様子などはいかがでしょうか。

【三上委員】

10月にはお忙しい中、本校にご来校いただきまして、ありがとうございました。本校の学校支援地域本部事業の事例を見ていただき、また、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。先日3月5日に今年1年間ご協力いただいたボランティアさんを招待して、「学校ボランティアの集い」というのを開催しました。お忙しい中、32名の方々にご出席いただいて、まずは1年間

の取組を振り返りながら、ちょうど児童会の行事もございましたので、その会にも出席いただいて、すべてを見ていただき、その上で、来年度につながるようなご意見をいただくということで、話し合いの場を持たせていただきました。

意見をまとめていただいた資料がございますので、簡単に紹介させていただきます。こんな意見が出ていました。お子さんが卒業された後も、なお保護者として関わっていただきボランティアとして来ていただいた方ですが、「今年もボランティア活動に参加させていただいて、楽しんで来ている子どもからもエネルギーをもらっています。」というようなご意見をいただきました。読み聞かせのボランティアで来ていただいている方からは、現在は3年生まで、朝週1回、読み聞かせをしてくださっていますけれど、「来年度はぜひいろんな学年に広げていきたい。そのためにもボランティアの数を増やしていけたら。」とご意見をいただきました。「6年生を送る会というものを見せていただいととてもうれしかった。」と子どもたちの姿を単刀直入に誉めてくださいました。また、今まで、クラブ活動の支援に来てくださっている方が、「他にもこんなことができますよ。」と、積極的なご意見をいただいたり、地域の方が前向きに子どもたちの支援をしてくださっているということで、また、来年もよろしく願いますという言葉で閉じさせていただきました。

まだまだ、十分なことができていないところもあるのですが、学校支援地域本部の取組を大切にしながら、学校としても地域の方としっかりつながって、教育に取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【千原議長】

ありがとうございました。ボランティアの方が参加されることで、子どもたちからエネルギーをもらっておられるということですね。参加され方自身も、子どもに育てていただけたと思っておられるのでしょうか。

森さんというボランティアの方が、学校支援と家庭教育支援のコーディネーターの両方をされているということでした。非常に幅広く活躍されておられますけれど、本当に私が驚きましたことの一つに、子どもたちが、あまりボランティアさんに依存しすぎると活動をやめるという、いわゆる子どもさんが主体であるということを、はっきりされていたのが非常にすごいことだと思いました。つつい子どもができるところまで、大人がやってしまいがちになるのですが、臨機応変な対応をされていると感じた次第です。

【永野委員】

報告のレポートにも書かせていただいたのですが、八幡小学校の方に行って、コーディネーターの方の言葉を書かせていただいたのですがけれど（報告書46ページ7行目）「子どもをお客さんにしてはいけない。子どもに悩ませながらやっていきたい。」とおっしゃった言葉がとても印象的でした。

それは単なるお手伝いだけではなくて、それこそが教育の本質ではないかと思いました。もう一つは、悩みの一つとして、ボランティアをただ行っているだけではだめで、「子どもを育てる」という

視点、人材の発掘とおっしゃっておられましたが、そういうことを実行しておられるからこそ出てきた言葉だという感想を持ちました。

【事務局】

実は、事務局の方でも「子どもをお客さんにしない。」という考え方で、事業の方を進めていくことは非常に大事な視点であることを常々申し上げているところでございます。委員の皆様から寄せられた感想の中で、まさに森コーディネーターならではの考え方をたくさん聞かせていただいたところではございますが、コーディネーターの果たす役割は、非常に重要だという認識が、委員の皆様の感想からも改めて感じた次第です。

そして、その森コーディネーターが、子どもたちを育てるためには、子どもたち自身にいろいろと課題を投げかけて、子どもたち自身の力で解決していくというスタンスを、やっぱりボランティアの方とも共有し、まさに子どもたちの育ちに関わる者が、教育の営みをつくっていくときに、その周りの大人がですね、どういう意識で、またそういう情報なり、考え方を共有する中で、どのように子どもと向き合っていくのかというあたりは、その後の「通学合宿」の中でも非常に大事な点ではないかと思ったところでございます。

【千原議長】

通学合宿のことが話題にあがりましたので、そちらのご意見ご感想をお願いします。今、県下で通学合宿をされているところは、たくさんあると思うのですが、何箇所ぐらいございますか。

【山崎課長】

通学合宿等、あと学校に行かない夏休みとか、土日にされているところもありまして、今県下で、平成26年度ですと、60箇所やっています。宿泊合宿の方が、若干少なめだったかと思いません。

19市町のうち13市町で、取り組んでいただいております。先程の「子どもをお客さんにしない。」ということをお考えくださっているのかなと思ったことと、お世話をしてくださる実行委員の方が固定化していて、また、年々年齢が上がって行って、今後、新しい方に入っていただくと、地域の中で「顔の見える関係」がまた新たに広がるのではないかという話があったかと思えます。私自身もそのような感想を持ちました。

【松浦委員】

前回欠席させていただいておりますので、感想が出てこないのですが、コーディネーターの方は、やっぱりここに書かれているとおりでと思います。教職に就かれたことがある方がされているということでしたが、私は保護者の立場でコーディネーターをさせていただいたことがありまして、

その時は、やっぱり職員室に入るのが敷居が高いというか、最初、コーディネーターという名前を先生方もご理解いただいていたことがありませんでした。とても保護者という立場でコーディネーターをするというのは、難しさを感じておりました。

地域の方からすると、「先生ではなく保護者なので言いやすかった。」というご感想もいただいていたので、それはそれでよかったのかと思っています。ただ、コーディネーターの育成というのは、大変だと思っています。

【三田村委員】

皆さんのおっしゃるとおり、学校を見せていただいている、コーディネーターの存在は大きいと思いました。ボランティアさんと学校の先生方の関係が、いい関係になっていないという例を聞くことがあります。学校でやられていることがうまく引き継がれず、継続的にやっていただけないことなど先生方に十分理解していただけていないことがあるそうです。そういう所で、コーディネーターの方にしっかりやっていただければ、うまくいくのかなと思いました。子どもを守り育てるという目的を大事に考えれば、いろいろなことがうまくまわっていくのではと感じました。

また、通学合宿は、100名くらいのボランティアさんが参加しておられて、地域で子どもを育てるということに、皆さんが力を尽くしてくださっていると思いました。「もらい湯」の話聞いて感激してはいたのですが、子どもたちが近所の方のお風呂に入らせてもらうということを、地域の方も楽しみにしておられるということで、とてもいい取組だなと思いました。そして、参加していた子どもたちが、何年かたって、また、ボランティアとして参加していただけるようになると、すごくいいふうを受け継がれていくように思いました。

【千原議長】

参加されていた委員さん、一言ずつでも結構ですので、お願いいたします。

【小島委員】

報告書の50ページから書かせていただいています。まず、八幡小学校の取組を視察させていただいた中で一番心に残ったこと、コーディネーターの方もおっしゃっていたことですが、「ボランティアが便利屋ではだめ。どんな協力ができるのか。どんな子どもを育てるのか。」という視点で、ねらいを明確にして協力することで、地域の中で自分も育てているという認識を持って取り組んでいるというお話が、心に残りました。

また、通学合宿の取組では、地域で子どもを育てていくと同時に、そういった取組が、地域の結びつきを強めていくことにつながっているんだなということが実感できて、改めてすばらしい取組だなと思いました。それだけに、こうした取組を長く続ける、広げていくということの大切さと同時に難しさもお話を伺って実感しました。

実は、別の機会に通学合宿に関わっておられる方、何人かとお話をさせていただく機会がありまし

て、その時のお話とも重なるのですが、若い人をどうやって巻き込んで取り組んでいくのかが悩みだと伺いました。長く続けていくということが課題の一つとして皆さん共通の悩みだということを感じました。

【千原議長】

「若い方をどう巻き込んでいくか。」ということだと思っておりますが、通学合宿を体験された、ほやほやの若い方が、また、サポーターとして、永野委員もおっしゃっていましたが、今度はサポーターとして、学校支援にも行かれるようになるとすばらしいと思います。

【事務局】

本日はご欠席の安達委員の感想につきましては、44ページでございます。家庭教育支援の②の所でございますが、「親子はなまる広場」のことについて、非常に興味を持たれたようです。甲賀市とこれからいっしょに取組を進めていきたいと思っておられた中で、ヒントをいっぱいいただいたとおっしゃっておいりました、甲賀市内校長会で「子育て広場」の事業を紹介することもでき、来年度からそのことが実現するようで、4月から甲賀市内の多くの学校と連携し、取組を進めていかれると聞いております。まさに、八幡小学校で視察していただいたことが、人の「つながり」を生み、甲賀市内の学校でも、新たに「子育て広場」が導入されていくということでございます。

第1回目の会議や視察等の場で、校長先生方と情報交換できたことを非常に喜んでおられましたし今回の会議で、そのことを何よりも皆さんにご報告したいとおっしゃっておられましたことを紹介させていただきます。

【山崎課長】

安達委員からメールをいただいております、「就学時の母親サポート事業が来年度から小学校で開催できることは、皆さんのお力添えのおかげです。皆さんに後押ししていただきました感謝の気持ちをお伝えしたかったです。」とありました。

【事務局】

それから44ページから45ページにかけて、三村委員の感想でございます。本日は中学校の卒業式前のいろいろな行事が重なったようでございまして、残念ながら欠席の連絡をいただいております。

中ほど5行目のところで、特に、子どもたちは、このふれあいをおして、地域の大人を知り、自分たちとの関わりを意識するのでしょうか。地域から愛されていることを感じ、絆が繋がっていくのではないのでしょうか。協力者のお名前の多さに、地域もこの通学合宿をおして、活性化していくと思います。また、最終日の昼食は、例えば災害に備えて飯盒炊さん等で行うのも一つだという感想を寄せていただいております。小学校だけの取組にせず、中学生・高校生・大学生等の青年層が関わってくるといような仕組みをつくっていかれると、地域の伝統になっていくのではないかと。第1

回の会議で野洲中学校の生徒が、地域の求めがあると、どんどん行くようになったと報告されておりました。学校はもちろん、学校に地域の方に来ていただくのも一つだけでも、生徒が地域の中に、求められ、認めてもらおうと、どんどん出ていくようになるといったお話をされました。いわゆる「人つながり」が広がってくると、そこには、こうしたあったかい話も生まれてくるし、「人つながり」による地域づくり・まちづくりにも進んでいくのではないかと、期待を込めてコメントいただいたところでございます。

【千原議長】

このテーマでまだご発言いただいていない委員の方のご意見をお願いします。いかがですか。

【古市委員】

私は近江八幡市に住んでいまして、本当に行きたかったのですが、聞いているうちに、だんだん残念で残念で、心温かいところですので、また続いていくと思うのですが、温かい文化が育っていくことをうれしく感じました。私たちは話を聞いて、「あっ、こんないいことある。」と。「いいことある」だけで終わるんじゃなくて、続いていくということは、だんだん文化が根付いてきているのかなあ。今、広がっているということお話いただきましたが、何か新しい、私たちが今まで、かつてなかった文化を新しく創り直すということが大切だと思いました。私が今、勤めているところでは「地域のために奉仕せよ。」ということになっていますけれど、やっぱり点で終わっているんです。そこで育てられるのは、すごい基盤があるということで、今日は新しいことを聞いた気がします。

【小林委員】

私も欠席させていただいたのですが、送っていただいた資料は時間をかけて読ませていただきました。学校支援地域本部も通学合宿も、先ほど課長のお話にもありましたが、県内いろんなところでやられ、いろいろな課題を持ちながらやっておられる。八幡小学校のお取組は大変すばらしいなあと思ったのですが、子どもを育てていくのに、今、抜けているのは「地域社会で育てる」ということです。ボランティアを集めるのも大変だと思います。地域の自治会の役員さんとか、あるいはそこで一生懸命商売をされている商工会関係の人とか、願わくば、そういう所に、ボランティアとして出て来られると、なおいいいのではないかと思います。

学校は本当に開かれてきましたので、閉鎖社会と言われていた学校が、すべて無くなるというのはいい姿だと思うのですが、今後、学校支援地域本部の事務局を中心にして考えていかなければならないと思うことが1点と、通学合宿、滋賀県では水口が一番最初に取り組んだと思うのですが、あといろんなところで、名前は通学合宿という名前でもやっておられると聞いております。その中でいわゆる地域の自治会の区長さんとか自治会長さんとか、地域の中の老人会とか、他の役員さんなどを巻き込んで、もちろんPTAの役員さんも巻き込んでやっておられる事例があるので、地域の役員さんも子どもを見る。そして、地域の中で育てていくことの大切さというものを実感していただく

ことは今後、大事だと思います。

かつての日本は、地域の中で子どもを育ててきました。それが残念なことに、いろんな事情でこうなってきましたので、その辺を取り組んでいくことが今後、大事だなと思っておりまして、そういう思いで、事前にいただいた資料を読ませていただきました。

【山元委員】

委員が外に出て、実際に現場を見てくるということに、一つは感銘を受けました。今回の会議に参加させていただいて、意見交換をさせていただけるのはありがたいです。ただ、私も年齢的には、これから地域で何をしたいこうかと悩んでいるのですが、私は自治会長もこの3月末で終わります。私の町内も子どもが減ってきて、地蔵盆もできない状況です。大人もなかなか入りづらいとのことで、今年はやっと切り口を変えて、やらせてもらいました。

僕らの若い時には、子どもさんがたくさんいたという、多いときの悩みがありましたが、子どもが少なくなると寂しくて、休みになっても子どもが外に出て行かないことからすると、どのようにこれから入り込んでいくのかという悩みを持ちます。いろんな形で地域の人と目配りをしていくことが大事だと思います。もうこの年代ですから、いろんな方と町内の古株連中にネットワークをつくり、接点をつくっていければと思っております。

地域に「名物おじいさん」という方がおられて、その印象が今でも残っているのですが、連綿と脳裏の中から抜けない。そんなおじいさんになりたかったと思っていますし、過去には保育園・小学校・中学校と関わらせていただいた経験があるのですが、時代が変わってきており、ただ今、試行錯誤しております。

【宮治委員】

私は、現場が中学校ですので、明後日が卒業式ということで、振り切ってきたのですが、もう一つの理由は、会議の場所がパナソニックであるということです。こんな機会はないなと思いましたが。

いろんな事件がありまして、最近、自尊感情という言葉が特によくいろんな教育面で出てきます。自尊感情というのは、自分が自分を尊ぶということの意味は、直接はあると思うのですが、自尊感情は、人間関係の中で生まれると思うので、周囲が自分を尊んでくれる、自分が周りの人を尊ぶ、そういうバランスがないと真の自尊感情は、私は生まれてこないだろうと思います。ややもすると、自分の主張が自分で「ええやん」というふうになると、自分を大切にすることが非常に極端なケースになってきますので、そういう根底が、学校支援地域本部の事業であってもコミュニティ・スクールの事業であっても、しっかりとぶれないようにしておくことが大切だと思います。ただ、ボランティアの数だけを話題にすると、浮き沈みがあると思います。私も以前、コミュニティ・スクールの小学校にいましたから、その時には「子どもをお客さんにしない。」とか、キャッチフレーズを言うておりました。最近、子どもをお客さんにしてしまっているのは、子どものせいではなく、私たち大人の責任だと思います。すべては大人目線で「子どもをどうしたらいいか」と常に考

えてしまうけれども、やっぱり基本的には、大人だけで歩むというか、子ども抜きのコミュニティ・スクールになってはいけないと思います。いっしょに作っていくということを、基本にしていかなければならないということを最近強く思っております。

【松原委員】

昔、小学校で悲惨な事件があつてから、学校と地域は断絶されてしまつて、鍵をかける、校門を閉める、とにかく学校を安全な場所にするために、閉じるというふうにされてきたのですが、学校を地域に開くというのは難しいところがあつたのだと思います。ですから、そのようなところを少しずつ開かれた学校にしていくということで、このような取組が始まつてきたのは、とてもよいことだと思います。



地元の方が、小学校・中学校に入っていくということは、学校だけでなく、私は保育所なんですけれど、今は保育所でもテレビカメラがモニターで設置されていて、門が施錠されて警備員さんがいるというところがほとんどだと思います。そこを自由に出入りできるような関係づくりというのは、難しいところだろうなと思います。

今、地域で子どもを育てていくということですか、地域の子どもの大人が見守っていくことを言われていますけれど、この間の中学生が高校生に殺されてしまったという事件がありましたけれど、ああいうところの事件なんか見えていますと、専門家と言われるところ、子ども相談所のようなところは、何となくはわかっていたけれども、何か事件があると必ず、「そういう兆候はみられたけれども、そこまでは至らなかった。」ということで終わってしまいます。通学合宿などで、普段から踏み入った大人と子どもの関係があれば何かあった時に、「おっちゃん、この前こんなことがあつて。」と形で子どもも声をかけやすいと思いますし、大人も地域の子どもの、通学合宿で知り合いになっていたとか、交流があつたということになったら、SOSを出しやすくなるのではないかと思います。通学合宿や学校の中の取組というのが、子どもの方からもSOSを出しやすいのではないかと思います。

子ども虐待についても、滋賀県ではお取組いただいているし、地域に住んでいるけれども、子育てが見えないこと。地域の子育てが、周りの人にもっと風通しが良くなって見えるというような、そういうことにもつながっていくのかなと思いました。

人材のことについては、大変だと思うのですが、資料を読ませていただいて、関わっておられる方が、かなり高齢になっておられる。大変だと思うのですが、例えば、社会福祉協議会ですとか、そういった関係の子どもとの関係があるところと連携しながら、教育関係だけではなくて、社教さんとも

交流しながら、取組を進めていくのも一つの方法だと思います。

【千原議長】

全員の方のご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。八幡小学校さん、また、通学合宿のお取組を拝見させていただいて、やっぱり地域の方々のエネルギーが凝縮された取組だなあと、委員の皆さんも思われたのではと思います。話は尽きないところではございますけれども、議題1に関しましては、これくらいにさせていただきまして、視察終了後に、また、ご意見をお伺いする時間もございますので、議題1に関してはこの後もご意見を承るということで、次の議題に移らせていただいてもよろしゅうございますか。

それでは、(2)の「平成27年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料3をご覧ください。社会教育法第13条に、社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないとされております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

No.1～16に記載のとおり平成27年度は16の団体に対して補助金の交付を予定しているところでございます。生涯学習課所管のものと、子ども・青少年局所管のものがございます。まず、生涯学習課所管のものについて、ご説明させていただきたいと存じます。1ページでございますが、No.1からナンバー9およびNo.16の3、中学生広場ですね、そこが生涯学習課所管の補助金でございます。それぞれの団体の補助対象となる団体の内容につきましては、補助内容欄に記載のとおりでございますが、主に各団体が実施されます、会員のための資質向上の取組や、また、活動の活性化を図るための研修会等の開催、それから、広報誌の発行といった内容となっております。本年度と比較しまして特にNo.2をご覧くださいませでしょうか。滋賀県PTA連絡協議会でございます。本日、松浦会長もご出席いただいておりますが、補助額が増となっております、これは(5)平成27年度に第41回日本PTA大会近畿ブロック大会が、本県で開催されることから、その大会を支援させていただくため、次年度に限りでございますが、20万円の増額を計上させていただいております。またNo.5をご覧ください。地域女性団体連合会でございます。地域女性団体連合会様とも協議をさせていただきまして、事業を一部見直されたことから、事業内容に合わせ補助額も見直しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【子ども・青少年局】

当局所管の補助金について御説明させていただきます。3ページから4ページにかけてまして、No.10

からNo.16の事業までが子ども青少年局の事業でございます。補助事業の内容につきましては、記載のとおりでございます。

主に、各団体が実施します、子どもや青少年への健全育成にかかります事業、あるいは、会員の資質向上の取組、もしくは、活動の活性化を図る取組、研修会の内容となっております。額は、過年度と同じでございます。

以上でございます。

【千原議長】

ご意見・ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

【小林委員】

補助金については、今おっしゃたように社会教育法第13条に社会教育委員の意見を聞くようになっているのですが、実際は、県議会でおって内示が出ています。だから委員の意見を聞いても変えられない。これは市町でもいっしょなのですが、高島市については、補助金について社会教育委員会議で先に意見を聞いております。法律に基づくなら、それが正しいと思いましたが。実際は、それがなかなか難しい。何か工夫はできないか。案を持っているわけではないが、何か工夫ができるなら今後考えていかないと、法に書いてあることが形骸化します。

それから、婦人会の補助金額が20万円減っていますね。ご承知のように市町でもどんどん弱体化しています。これは大変やと思っていますが、私は長い間、社会教育に関わらせていただいて、婦人会と各市町の青年団、青年団は竜王町のように活発にやっておられるところもありますが、どんどん衰退していっています。その原因は何かというと、所属団体に入るのが嫌だという女性が増えてきたということで、地域の中で、先程の通学合宿の婦人会に声をかけて協力してもらおうと思っても、婦人会そのものが無くなってきているという実情ですので、今後どうしていったらいいかは、すぐに答えは出ませんけれど、考えていってほしいと思うところです。婦人会というのは、日本の歴史を紐解いていっても大事な団体ですので、補助金が少なくなるということは活動が鈍る。これは当然のことですよね。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

【山崎課長】

小林委員から2点、ご紹介いただきまして、まず、1点目のことについて、ここでご意見を聞いたから社会教育法をクリアしているとは思っておりません。まさにそのとおりだと。気づいていなかった視点を気づかせていただきました。ありがとうございます。そういう意味では、各団体さんから補助金をこのような形でいただきたいのだけれどと、ご要望いただいております。そういう段階において、一覧表にまとめさせていただきまして、今のような形でご意見を聞くということ、またはメールでご意見を聞くということなど、今後、工夫をさせていただけたらと思いますので、来年度以降、心得ていきたいと思ひます。

もう1点、地婦連さんのことをございます。小林委員のおっしゃるように、これまで滋賀県だけでなく、全国でも地域婦人団体連合会の皆様の活動というのは、本当に頭が下がるというか、大切なことをたくさんやっていたらと思います。弱体化しているというところは、事実でございませうが、先般も地婦連さんのある会合がございまして、全国の地婦連の会長さんがおいでになって、地婦連さん以外に、例えば環境問題をやっていらっしゃる団体、あるいは子育てのことを考えていらっしゃる団体、あるいは福祉の団体と、いろんな団体があるのですが、様々な活動・取組をしておられる地域婦人団体は「専門店じゃなくて、『老舗の百貨店』だ。」ということをおっしゃっていただいて、私も改めてそうだなと思ったんですけども、そういう大切な活動をしていただいていることにつきまして、市町の教育委員会も含めて、県の教育委員会にもたくさんの社会教育主事がおりますし、できるだけ、寄り添って、補助金額は確かに団体さんの思いもあって少し減らさせていただいたのですが、それ以上に、いわゆるソフト面で何ができるか、あるいは、あり方についても、しっかり考えていかなければならないと思っております。

今回、地婦連の皆様と一生懸命議論をいたしました。去年以上に地婦連さんとは、交流ができていると思っております。これまでも増して、地婦連さんに寄り添わせていただいて、思いを汲みとってやらせていただく。この20万円の意味は、しっかり考えてやっていきたいと思っております。以上です。

【小林委員】

時間がございませうが、もう一言だけ。子ども会連合会もですね、実際、市町を見たら、親が子ども会に入らない。子ども会で行事をしているのに、子どもが子ども会に入っていないから参加できないという実情が、県下にいっぱいあるんですよ。だから子ども会も、県の方で、地域の中で、ましてや少子化の中で、子どもが減って行って、群れて遊ぶという現象がだんだん見られなくなった中、子ども会の存在はすごく大きいと思うのですが、残念ですが、地域においてはそうなっている。

そうした実情を踏まえ、ぜひ指導者の指導というのをお願いしたいです。

【山元委員】

補助金の関係なのですが、予算の関係もあって非常に厳しい時代を迎えていると思っております。しかしながら、見せていただくとキャパは変わっていないのですね。1ページにある今の話、テレコになっているのですが、プラス20万円、マイナス20万円、この部分はそうでもないんですか？

【山崎課長】

そうではないです。それは、すべてゼロベースからやっております。

【山元委員】

結果的にゼロベースからやって、こうなったということですか。

【山崎課長】

はい、たまたまこうなりました。

【山元委員】

補助金を削られるというのは、当の役としては大変なんですね。増えてよかった、何しようか、となるといいのですが、厳しさはあるんですが、年度が終わると細かい精査をされて、また、内容的に重複してくるということで、また吸い上げられたりしてですね。最近、そういう厳しいやり方もされているのですけれど、やっぱり今言われたように、歴史だとか、地域の中で今、何が問題なのか、というところに視点を置いてですね、どのようなことで多少なりとも支援ができるのかということ、ぜひ、やっていただきたいと思います。

【千原議長】

予算に関しましては以上でよろしいでしょうか。事務局より丁寧な説明を頂戴いたしました。予算は事業にとっては命のようなものがございますので、次年度はメールでお問い合わせがあるということがございますので、その際には、しっかり見て、ご返答いただければと思います。次の議題に移らせていただきます。

(3)の「平成27年度新規事業等」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、平成27年度新規事業「学ぶ力を育てる土曜学習支援事業」について、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

まず、事業の背景でございますが、学校週5日制が完全実施され10年あまりが経過しているところでございます。土曜日に様々な経験を積んでいる子どもたちが存在する一方で必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘。また、平成25年度全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕回答集計結果から、本県の6年生児童の5人に1人は「土曜日に家で、ゲームをしたりして過ごしている」という状況が見受けられます。



そこで、国庫事業「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を活用した新たな制度設計を行い、本県独自の取組として「学ぶ力を育てる土曜学習支援事業」として平成27年度よりスタートさせたいと考えております。

具体の制度設計につきましては、本事業趣旨に記載しましたとおり、小学生等を対象として「学ぶ力」を育てるため、体系的・継続的な学習プログラムを実施する土曜学習支援事業の推進を図ることと、また、地域の子どもを中心に据え、先生方、教員ですね、家庭、もちろん保護者の方です。地域の様々な人材、地域の方々が確かにつながり、それぞれの立場から子どもの教育の営みに関わることを大切にし、社会全体で子どもの育ちを支えるという視点を大事考えていきたいと考えているところでございます。

特に強調させていただきたい点は、活動場所と学習プログラムでございます。活動場所については、学習環境が整う、また、子どもたちが日頃から慣れ親しむ学校施設を中心に考え、市町の実情に応じて公民館等の社会教育施設等の有効活用も図りながら進めていきたいと考えております。学習プログラムについては、子どもたちが学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができるプログラムであること、また、保護者が参加しやすい仕組みを整え、親子でいっしょに取り組める学習活動を創意工夫していくことなどを考えております。

また、子どもたちの技能や教養を高めるためには、その場かぎりのイベントにとどまることなく、一定の期間を通じて学習プログラムを作る、体系的・継続的に取り組むことにより、「わかって」「できて」「楽しい」という喜びや満足感が積み上げられること。何よりも、子どもたちに自信を持たせることができ、こうした学習により、培った自信が、次の活動への意欲となり、学習意欲の向上や学習習慣の形成につなげていきたいと考えております。

具体例につきましては、記載のとおりでございます。

さらに、体系的・継続的な学習プログラムを実施していただくため、月2回、年間24回程度の活動を想定し、市町の実情に応じて、複数のプログラムを組み合わせ実施していただくことも可能との設計をしております。

いずれにしましても、県といたしましては、市町の実情に応じて、市町が取り組みやすいように、運用面での見直しを図りつつ、まずは各市町に1教室をモデル的に実施していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

冒頭に申し上げましたように土曜学習をとおして、地域の子どもを中心に据え、学校（教員）・家庭（保護者）・地域（地域人材）が確かにつながることにより、子どもたちの「学ぶ力」を育み、そうした連携が、一つ一つ積み上げられ、ひいては学校を核としたまちづくり・地域づくりへと発展していくことを期待しているところでございます。私からの説明は、以上です。

続きまして、学校図書館活用支援事業等について、ご説明させていただきます。

説明に先立ちまして、昨年10月～11月にかけて実施しました「第3次滋賀県子ども読書活動推進計画」（案）に対する県民政策コメントにおきましては、社会教育委員の皆様からも貴重なコメントをいただきましたことをお礼申し上げます。おかげさまをもちまして昨年12月に計画を策定することができました。ありがとうございました。

では、新規事業「学校図書館活用支援事業」について、ご説明いたします。資料の5をご覧ください

い。事業の背景ですが、今ほど申し上げました「第3次滋賀県子ども読書活動推進計画」策定にあたりまして、第2次計画までの取組の成果と課題を検証し、第3次計画で重点的に取り組むべき事項の一つとして、学校における読書活動の推進、とりわけその拠点となるべき学校図書館の整備をあげました。

滋賀県の小中学校の図書館の現状は、平成24年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、学校司書の配置率・学校図書館図書標準の達成率ともに全国平均を下回っている状態でございます。また、平成26年度全国学力学習状況調査によりますと、計画的に図書館を授業に活用する回数も全国平均より低く、決して活発に活用されているとは言い難い状況であるということがわかりました。

そこで、市町の小中学校の学校図書館が、本来の機能であります、「読書センター」および「学習・情報センター」として機能して読書活動や学習活動への活用が図れるよう支援し、県内に学校図書館活用の普及を図る事業として、「学校図書館活用支援事業」を平成27年度より実施したいと考えております。

資料の趣旨・目的の欄にありますように、学校図書館が活用されるためには、整備された蔵書が利用しやすく配列され、授業での活用のためのスペースが整っているなどの環境整備が必要です。本事業はこのスタートラインを各学校が整えるための支援を行うものです。

具体的には、図書を分類に従ったわかりやすい配列にし、それが効果的に配置されるよう棚配置を見直し、そこで一クラスが授業をできるだけの机と椅子を配置するという基本方針に基づいて、各実施校の実情に合わせた学校図書館のリニューアルを行います。具体的な作業は、図書をすべて運び出し、棚の再配置を行ったうえで、分類に従って図書を棚に並べるという作業を教員・児童生徒・PTA・ボランティア・市町の図書館職員などが協力して行います。その後、読書活動や授業に活用するためのプラン作成、それに基づいた授業を検証し、事後の活用を図って支援をさせていただくという内容です。ここまでの資料（1）の部分でございます。

それから、事後の学習活動で活用していただけるよう、県立図書館から調べ学習用の図書資料のセット貸出しを行います。これが（2）の部分です。またリニューアル作業や検証授業等に周辺校からも参加を募り、参加された方々にノウハウ等を獲得していただき、リニューアルおよび学校図書館活用の普及を図ります。それが（3）の部分でございます。

この一連の学校図書館リニューアルを1年あたり19校、3年間実施させていただきたいと思えます。これと併せて、学校司書等研修会を実施し、リニューアル事業への理解を深めるとともに、学校図書館運営のスキルの向上を図りたいと考えています。これが（4）の部分です。

本事業およびその考え方の普及していただくことにより、学校における読書活動の推進にとどまらず、学習活動への寄与を含めた、学校図書館活性化の気運が高まることを期待するものでございます。以上でございます。

【千原議長】

丁寧なご説明ありがとうございました。ここで一旦事務局に進行をお返しさせていただきます。

【事務局】

ただ今から、5分間の休憩をさせていただきます。再開時刻を14時45分とさせていただきます。

3 研究調査(視察)

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、再開させていただきます。この後、予定しております研究調査活動につきましては、事務局の方で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



以下、事務局の進行により研究調査活動を行う。

- ① パナソニック㈱アプライアンス社ひろげるエコ推進チームのご紹介等
- ② パナソニック㈱アプライアンス社における取組について【資料6・紹介冊子2部】
- ③ 小学生等を対象とした工場見学受け入れ内容等について冷蔵庫工場内視察

4 議 事 2

【千原議長】

それでは、再び議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第の（４）、今期、１年目、中間のまとめと次年度に向けての方向性等について、まず、事務局より提案をお願いいたします。

【事務局】

資料７をご覧ください。今期中間のまとめと次年度に向けての方向性等について、現段階での事務局案についてご説明させていただきます。

※資料７を用いて、第１回会議概要、視察を踏まえ、審議内容を振り返る。平成２８年度末の提言作成に向けた柱立て（案）を説明。

【千原議長】

ありがとうございました。ただ今ご説明いただきましたことについて、ご意見等お伺いしたいと思うのですが、もし、発言が時間的にできないようでしたら、メール等で、お伺いしたいと思います。

それから、資料４と資料５についても、ご意見がございましたら言っていただくということで、よろしいですか。ちょっと時間ありませんが、資料４と５については、大変重要なことでもございますので、ご意見等ありませんでしょうか。

【小林委員】

まず一つはですね。現地視察、第１回会議の委員さんの発言内容を聞かせてもらっていても、子どもの健全育成ということに視点を置いた発言が、ほとんどなんですね。横山先生のように地域学をおっしゃっている方はおられないので、「すべての人が共に育つ地域社会」というのは、非常に大事なテーマですけれども、あまりにも大きすぎて、例えば「地域社会のあり方」というのは、話題になり課題になっているのですが、そういうことがたくさん出てくると、その中で、今申し上げた子どもの健全育成という、例えば、そこに副題として書いておられる、「確かな人と人とのつながりをつくる取組をとおして」、これがまだ漠然としているので、どちらかという、例えばですよ、「滋賀の子どもを健全に育てるために」とかですね、副題を付けて、滋賀の子どもを健全育成に焦点化して話をする。その中で、八幡小学校の取組や安土の通学合宿とかの取組が生きてくるのではないかと思います。大事なことなのですから、あまりにも体（たい）が大き過ぎるように思います。

もう一つ、今おっしゃっていた中で、大きな柱の３つ目の柱で言いますと、これも大事なことで、すけれど、社会教育施設を核とした、地域づくり・まちづくりは全く大事なことなので、社会教育施設を正直言って、私の目には滋賀県の市町の社会教育施設というのは、残念ですけれど、そんなにどんどんと良い方向に進んでいるかということ、実態はそうじゃないところがあります。これは、これで課題があるのですが、そういうことも大事なことから、より焦点化されればいいのですが、これをやっていこうと思うと、教育委員会だけじゃ無理だと思います。はっきり言って。やっぱりまちづくり、地域づくりは、社会教育施設だけでやるんじゃなくて、多くの、具体的に言うと首長

部局も含めてやっていかなければならないので、その辺のことも含めると、最初に申し上げたように、滋賀の子どもたちを健やかに育てていくにはどうしたらいいか、と焦点をもう少し絞った方がいいのではないかと思います。と言いますのは、「建議」を我々が出す場合は、これを行政が受けて、次年度の事業に生かしていくことができなかつたら「建議」の意味がない。そうなってくると、今やっておられる、各地域や各学校も含めてやっておられるようなことを、もっと、アイデアを生かして、「こういうことはどうですか。」と、「建議」するのは社会教育委員会議の役割なので、そういうことから考えると、今申し上げたように、もう少し焦点化した方が、まとめやすいのではないかと申上げて申し上げたところです。

【千原議長】

ありがとうございました。生産的な意見をいただきました。「滋賀の子どもたちを健全に育てるために」という副題があった方がいいのではというご提案です。今日、決めるということはなかなか難しいかとは存じますけれど、そういう大きな視点を次の方が出していただくというのは、非常に大事なことかなと思いますが、他にどうぞご意見賜りましたらと思います。

次年度の見学場所として、公民館としていただくとか、学校支援メニューフェアを見学させていただくとか、興味のあるテーマだったと私は思うのですが、他にも「こんないい所があるよ。」とか、ご提案頂戴してもいいのかなと思います。事務局さんはどうですか。

【事務局】

事務局の方の示しました「柱立て」はあくまでも案でございますので、本日の審議を受けて、またメール等で、連絡をさせていただきながら、ご意見をお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

日頃から、当課の課員と委員の皆様がつながって、意見交換をしていくということを大事にしていきたいと思っておりますので、お忙しいところご無理を申し上げますが、もう少し「こういう所を言いたかった。」というご意見等があれば、お手数をおかけしますが、メール等で頂戴したいと思っておりますのでございます。

また、6月・7月に第3回の会議を迎えるわけですが、それまでに、こういった方向で今、案として考えましたということをお送りさせていただき中で、また、ご意見を頂戴したいと思っております。視察の場所についても、いくつかの案を持って、臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【千原議長】

これは一つのたたき台として、事務局でお考えになっているということですので、後で委員一人ひとりの意見を取り上げていただけるということでございますので、よろしゅうございますでしょうか。それでは、ここまでいたしまして、マイクを事務局に返させていただきます。

5 その他

【事務局】

千原議長ならびに委員の皆様、長時間にわたるご審議、また、研究調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

最後に、次第の5「その他」ですが、事務局から説明。

※事務連絡として、机上の資料の扱いおよび第3回会議開催について予告（6月～7月上旬）

それでは、閉会にあたり、山崎生涯学習課長がご挨拶を申し上げます

6 閉 会

【山崎課長】

皆さん、ありがとうございました。まずもって、会場等をご提供いただきましたパナソニック㈱の小島委員さん、ありがとうございました。小島さんにおかれましては、委員のお立場とパナソニック㈱の社員さんというお立場と、二つの身を時々やり取りしながら、本日はいろいろなところでご配慮いただきまして、感謝申し上げます。本日このような場を設定させていただけたのも、すべてパナソニック株式会社アプライアンス社様のおかげでございます。改めまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それと、今、中川が申しましたように、今日の時間配分については、私たちがもうちょっとしっかり考えなければいけなかったと、反省をしております。前回、現地視察いただいた方々に、レポートみたいなものを出していただいた、いわゆるちょっと宿題を出してしまったところがあるのですが、そういう意味で、こちらの次年度の方向性につきましても、先ほど説明させていただきました事業にも、ご意見等をぜひ、お寄せいただきたいと思っております。

今年1年間、いろいろと不手際等々もございましたけれど、来年度はさらに、この社会教育委員会議の皆様、より多く議論をしていただきまして、ご意見を賜ればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。